

第2章 意匠における取組

1 意匠の早期権利化ニーズに応えるための取組

(1) 早期審査

一定の要件の下で、出願人からの申請を受けて審査を通常に比べて早く行う審査。

- ◆ 申請件数は1-5-8図を参照。
- ◆ 2021年の早期審査の申出から一次審査通知までの期間は平均2.3か月。
- ◆ 実際に模倣品が発生した実施関連の意匠登録出願であって、出願手続に不備のない出願であれば、より一層早期に着手する取組を実施しており、2021年の早期審査の申出から一次審査通知までの期間は平均0.6か月。

早期審査について



<https://www.jpo.go.jp/system/design/shinsa/so-ki/index.html>

(2) 意匠審査スケジュールの公表

意匠登録出願する際の参考となるよう、特許庁ウェブサイトにおいて「意匠審査スケジュール」を公表。

意匠審査スケジュール



<https://www.jpo.go.jp/introduction/hinshitu/shin-sa/status/ishoto.html>

2 質の高い権利を設定するための取組

(1) 品質管理に関する取組

「意匠審査に関する品質ポリシー」及び「意匠審査の品質管理に関するマニュアル」の下、世界最高品質の意匠審査の実現に向けて取組を行っている。

- ◆ 品質保証として、審査官同士の協議（管理職との協議も含む）、管理職による決裁（通知書等のチェック）を実施。
- ◆ 品質検証として、品質監査及びユーザー評価調査（1-5-9図参照。）を実施。
- ◆ 品質管理に対する外部評価として、審査品質管理小委員会を開催し、品質管理の実施体制・実施状況についての評価及び改善提言を受けた。

意匠審査の品質管理



<https://www.jpo.go.jp/introduction/hinshitu/shin-sa/isho/index.html>

(2) 意匠審査基準等に関する取組

産業構造の変化や出願の動向等を考慮して、意匠制度の見直しを行っている。

- ◆ 改正意匠法や改訂意匠審査基準に基づき審査及び登録された意匠の中から、物品等の全体と部分の間の意匠の類否や、新たな保護対象の意匠の出願の参考となるような事例を示した事例集を作成。
 - ・ 2021年8月、「物品等の全体と部分の間の関連意匠登録事例」を公表。
 - ・ 2022年1月、「改正意匠法に基づく新たな保護対象(画像・建築物・

物品等の全体と部分の間の関連意匠登録事例について



<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/buppin.html>

改正意匠法に基づく新たな保護対象(画像・建築物・内装)の意匠登録事例について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/kaisei_hogo.html

内装)の意匠登録事例」を公表。

(3) 先行意匠等の調査のための基盤整備

先行意匠等の調査は、審査の質の維持・向上のための重要な柱の一つであり、そのための基盤を恒常的に整備することが重要である。

- ◆ 2020年度の出願動向を踏まえ、2021年4月、内装分野に関しては四つの分類肢への細分化を行い、2021年6月、衛生マスク及び安眠用眼帯の分野に関しては当該分類の下層に新たに分類肢を追加した。

日本意匠分類（令和3年4月1日施行版）改正のポイント



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/bunrui/isyou_bunrui/document/nihon_ishou_bunrui_2021_2021_point.pdf

日本意匠分類（令和3年6月1日施行版）改正のポイント



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/bunrui/isyou_bunrui/document/nihon_ishou_bunrui_2021_06/2021_06_point.pdf

3 その他の取組

(1) 初心者向けガイド「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」の発行

- ◆ 意匠制度になじみのない方へ向け、制度の基本やメリット、出願手続の基本に加え、様々なビジネスや創作の実情に合わせた効果的な制度活用法について4コマ漫画を交えて紹介。2022年3月28日発行。

「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」の発行について



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/minnano_ishoken.html

(2) 令和元年意匠法改正特設サイトを通じた情報発信

2020年7月、令和元年意匠法改正に関する情報を集約した「令和元年意匠法改正特設サイト」を開設。

- ◆ 2021年度は、2021年4月施行の関連資料や出願動向を含め、随時情報を発信。

令和元年意匠法改正特設サイト



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/sei_dogaiyo/isyou_kaisei_2019.html

(3) 意匠公知資料の公開

意匠審査における新規性及び創作性の判断のために、国内外の雑誌、カタログ、インターネット等から新規な製品の意匠を抽出して、書誌的事項と製品の写真や図表等を電子化し、意匠公知資料として整備している。

これらの内、利用許諾を得た資料については、企業等の先行意匠調査や意匠権調査及び新たなデザイン開発の参考資料として利用されるよう、J-PlatPat等を通じて広く一般公開している。

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/d0100>